

2015年度 大会要綱

市原市野球協会

市原市野球協会が主催する軟式野球競技大会は、本年度公認野球規則、競技者必携に定める規則の他、次の事項を適用して行う。

(集合時間)

1 チームは、組み合わせ表に記載した試合開始予定時刻 (以下、「試合開始予定時刻」という。) の 60 分前 (第 1 試合は 45 分前) に球場に集合し、本部へ到着を報告するとともに、オーダー表を受け取ること。

(オーダー表の提出及び本部の確認)

2 オーダー表は登録された者を全員記入 (20 名以内) し、当日参加選手が 10 名以上いることの確認のため、不参加選手の氏名左にレ点を付記し 3 部を、監督又は主将がその日の第 1 試合は試合開始予定時刻の 30 分前までに、第 2 試合以降は前の試合の 5 回終了時まで市原市野球協会選手登録名簿と併せて本部に提出し、確認を受けること。

(試合開始予定時刻)

3 第 2 試合以降は、試合開始予定時刻前でも、前の試合が終了した後 20 分を目安に次の試合を開始することができる。

(みなし棄権)

4 試合開始予定時刻になってもプレーできる状態になっていないチームは、原則として棄権とみなす。

(ダッグアウト (ベンチ) の配置及び攻守の決定)

5 ダッグアウト (ベンチ) は、組合せ番号の若い方を 1 塁側で、先攻とする。

(ベンチに入れる人員)

6 一般チームは、選手 20 名以内 (選手登録された監督はこれに含む) 並びに登録されたユニフォームを着用した監督、コーチ及び長ズボンと運動靴を着用したチーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー (有資格者) 各 1 名とする。

7 少年チームは、登録されたユニフォームを着用した監督 30 番、コーチ 29 番・28 番および選手 20 名以内と、長ズボンと運動靴を着用したチーム代表者、マネージャー、スコアラー各 1 名とする。

(試合前の練習)

8 シートノックは5分間とする。ただし、大会運営上、シートノックを行わずに試合を開始することもある(秋季大会はシートノック無し)。なお、ノッカーは必ず選手と同様の服装(スパイクを含む)とし、捕手にあつてはプロテクター、レガース、専用ヘルメットを着用すること。また、少年チームにあつては、シートノック時の補助員はヘルメットを着用すること。

9 球場内でのフリーバッティングは認めない。また、相手チームのフィールディング中におけるトスバッティングも同様とする。

(正式試合)

10 試合は7回戦とし、1時間45分を超えた場合は新しいイニングに入らないものとし、直ちに特別延長とする。なお、決勝戦も同様とする。

(コールドゲーム)

11 暗黒、降雨などの場合に正式試合になる回数は5回とする。

12 得点差による場合は、5回を終了して7点差が生じた場合とする。決勝戦も同様とする。

(特別延長)

13 継続打順で、前回の最終打者を1塁走者とし、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。すなわち、無死満塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、更に継続打順でこれを繰り返す。なお、規則によって認められる選手の交代は認めるものとする。

(特別継続試合)

14 暗黒、降雨などで正式試合となる前のイニング以前に中止となった場合(ノーゲーム)、また正式試合となるイニングを過ぎ同点で試合が中止の場合は再試合とする。

(抗議権を有する者)

15 一般チームは監督、主将及び当該選手とし、少年チームは監督及び当該選手とする。

(守備側のタイムの回数制限)

16 捕手又は内野手(以下、「野手」という。)が1試合に投手の所へ行ける回数を3回以内とする。なお、特別延長になった場合は2イニングスに1回行くことができるものとする。また、野手が投手の所に行った場合、そこへ監督又はコーチが行けば、双方

を一度として数え、その逆の場合も同様とする。

(タイムの制限による投手の交代)

17 監督又はコーチ(少年チームは監督に限る。)が同一イニングに同一投手の所へ2度行くか、行ったとみなされた場合(伝令を使うか、野手に指示を与えて直接投手の所へ行かせた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。この場合、交代した投手が他の守備位置につくことは認められるが、他の守備についたときは、同一イニングには再び投手に戻ることはできない。

(攻撃側のタイムの回数制限)

18 1試合に3回以内とする。なお、特別延長になった場合は2イニングスに1回とする。

(試合中の禁止事項)

- 19 会場での素振り用鉄パイプ及びリングの使用を禁止する。
- 20 投手が手首にリストバンド、サポーターなどを使用することを禁止する。なお、負傷で手首に包帯等を巻く必要があるときは、本部の承認を得るものとする。
- 21 危険防止のため、足を高くあげてのスライディングを禁止する。現実これが妨害となったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
- 22 作為的な空タッグは禁止する。現実これが妨害(よろめいたり、著しく速度が鈍った場合)になったと審判員が認めた時は、オブストラクションを適用する。
- 23 選手が塁上に腰を下ろすことを禁止する。
- 24 守備側からタイムで試合が停止されたとき、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
- 25 捕手用ヘルメットとマスクの一体製品は使用を禁止する。
- 26 試合が開始されたら、控え選手は試合に出場する準備(交代選手のキャッチボール)をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。ただし、攻守交代時に限り控え選手がファウルグラウンドで外野の方向へランニングすることを認める。
- 27 次打者は、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。低い姿勢で待つこと。
- 28 塁上の走者、あるいはコーチボックスやベンチから守備側(捕手)のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。

(用具、装具(ユニホーム)に関する事項)

- 29 バットは木製以外、全日本軟式野球連盟公認マーク(J S B B)入りのものとする。

- 30 捕手用のマスク、レガース、プロテクター、ヘルメットは連盟公認のものとし、試合に出場する捕手は安全のため、これにあわせてファウルカップを装着すること。
- 31 打者、次打者、走者及びベースコーチは、必ずヘルメット（ベースコーチを除き、いずれも公認された両側か、片側にイヤーフラップの付いたもの）を装着すること。
- 32 ユニホームの左腕には、都道府県のみとする。右腕は社章商標、クラブのマスコット等を付けても差し支えない。背番号（0～30）を義務付け、ネームを付ける場合は全員ローマ字とし、その他は付けてはならない。
- 33 ユニホーム、アンダーシャツ、スパイクシューズ、帽子は特別な事情がある場合を除き全員同じものでなければならない。
- 34 ロングパンツの使用を可とするが、安全上足掛けゴムはスパイクの中に入れ、プレイしなければならない。
- 35 サングラスの着用は、天候状況等によりプレイに支障が出る場合、本部に申し出て承認を得た場合使用できる。ただし、ミラーレンズ（反射式）は使用を禁止する。

（その他）

- 36 ファールボール（フィールド外も含む。）は両サイドで拾い、速やかに主審に返すこと。
- 37 応援者については、監督の責任において措置をすること（特に企業内は注意すること）。
- 38 シートロック終了後、前試合の勝者はグラウンド整備を行うこと。
- 39 運動靴以外（サンダル、つっかけ類）での球場への入場は、すべての球場で禁止する。
- 40 ベンチ及び球場内での喫煙は、応援者等も含め、これを絶対に禁止する。なお、違反者及びチームには別に定める罰則規定により出場停止等の罰則を科す。
- 41 A・B・C級は、試合当日のベンチ入り選手10名を確保すること。
- 42 前の29・30・31・41について、試合開始時点で対応できない場合は、不戦敗とする。
- 43 最終試合の両チームは更衣室、ダッグアウト他の清掃を行うこと。
- 44 ゴミ・空き箱等はすべての球場において、必ず各自で持ち帰ること。